

## 平成29年度 税制改正等に関する要望書

平成 29 年 9 月

一般社団法人 日本加工食品卸協会

会長 國分 晃

### 1. 女性の社会進出・社会構造の変化に対応した税制度の見直し

#### ・女性の本格的就労意思を尊重した税制度の見直し

専業主婦世帯を優遇する所得税の配偶者控除を見直し、伝統的家族観や社会構造の変化に合わせ、女性の社会進出を阻む壁をなくしつつ、結婚や仕事と子育ての両立を支援する税制度への転換を望む。特に流通業界は、人手不足の状況にあり、働き手の就業調整の元凶ともなっている控除制度の見直しを望む。

### 2. 企業の生産性向上・成長に資する税制措置

#### ・投資促進の税制措置

我が国の GDP の約 7 割はサービス産業で占められており、我が国経済の成長には、サービス産業の活性化・生産性の向上が不可欠となっている。「日本再興戦略」においても業種別施策として、先進的なデータ・IT 利活用促進、海外展開、業務改善を求めている。マイナンバーへの対応や流通 BMS の普及拡大などとともに、人手不足が深刻化する中で、生産性向上に資する IT 化・ロボット導入等への支援措置等適用対象設備の拡充を図るべき。

### 3. 企業の活力強化を促す税制

#### ・印紙税は速やかに廃止すべき

印紙税は電子商取引やペーパーレス化が進展する中、文書を課税主体とすることに合理性がなく、時代に即していない税制である。電子化への対応が比較的遅れている特定業界や中小企業に負担が偏っており、課税上の不公平感が生じている。課税文書の判定が難しく事務負担が重いこと、一取引について何重にも課税されること等の制度上の問題点も多い。そのため、印紙税は速やかに廃止すべきである。

### 4. 企業の成長を阻害する税の廃止について

#### (1) 事業所税は廃止すべき（主に 30 万人以上の都市や政令都市などが課す）

事業所税は、都市計画税が徴収される中であって、すでにその目的を達成している。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地等を阻害する追い出し税となっている。さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、固定資産税との二重負担との指摘

もある。課税算出根拠が「事業所面積」「従業員給与」となっていることから、企業の成長に向けた前向きな活動を阻害している。企業の成長を阻害している事業所税は、早急に廃止すべきである。

## **(2) 法人事業税の外形標準課税の廃止について**

法人事業税の外形標準課税は、企業に固定的な負担を強いることから産業空洞化を招くとともに「従業員給与」に課税することから雇用の維持を困難にし、「賃金引上げ」を抑制している。企業の競争力強化や地域活性化を阻害しているため、早急に廃止すべきである。

## **5. 消費税引き上げ延期に伴う課題**

### **(1) 消費税 10%への引き上げ**

社会保障制度の持続のため、平成 31 年 10 月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を推進

### **(2) 消費税引き上げ延期を受け、軽減税率制度の見直し**

#### **1) 軽減税率の対象品目について**

酒を除く全ての飲食料品が一括して対象品目となるが、食品卸が扱う医薬部外品の栄養ドリンクも食品扱いとして対象品目に加えていただきたい

### **(3) 区分記載請求書等保存方式から適格請求書等保存方式への移行は、十分な期間を設定し、円滑な商取引ができるよう取引伝票の作成イメージから具体的解説を望む**

### **(4) 事業者間取引についての経過措置の継続適用及び税込価格への変更を行う場合の端数処理方式の統一化**

### **(5) 円滑な価格転嫁を実現するため消費税転嫁対策特別措置法を延長し、外税表示を認める措置の恒久化**

### **(6) 消費税の仕入れ税額控除制度における 95%ルールの復活**

平成 24 年度より、売上高 5 億円超の事業者において、いわゆる 95%ルールが廃止されたことに伴い、仕入れ税額控除ができない非課税取引については価格転嫁を行うことが困難であるため、損税が発生している。また、経営資源が乏しい中小企業者にとっては、多大な経理事務負担の増加につながっている。円滑な価格転嫁を実現するため、仕入税額控除における 95%ルールを復活すべきである。

以上

# 日本卸売学会 平成28年度全国大会開催

～少子高齢化社会に対応する卸売マーケティングの方向～

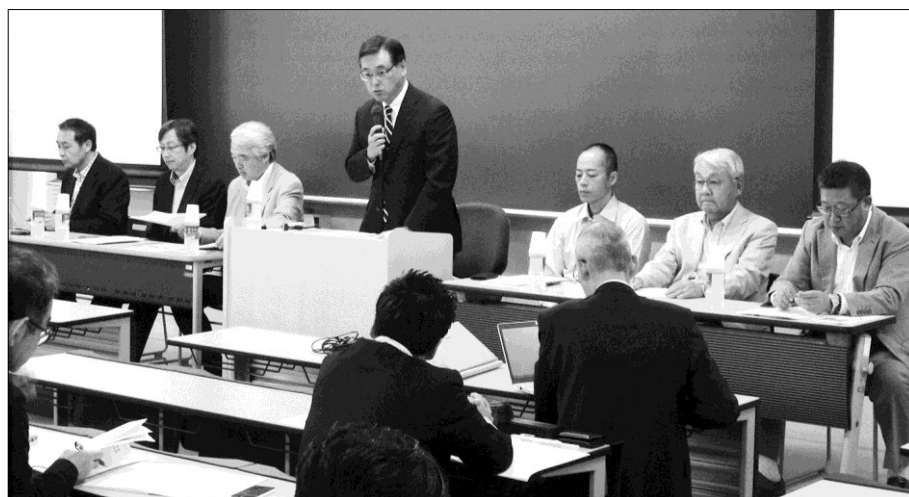
— 9月17日 —



開会の挨拶をする  
日本卸売学会会長  
宮下正房氏

日本卸売学会(宮下正房会長)は9月17日(土)、設立2期目にして初の全国大会を東京の東洋大学白山キャンパスで開催した。「少子高齢化社会に対応する卸売マーケティングの方向」～需要創造に向けた卸売業の変革と流通チャネルの再編の展望～を大会の統一テーマに商学者や行政、実務者、報道関係者による最新の研究成果を共有するもの。当日参加者は約70人で、ほぼ半数が食品卸の実務者で占められた。冒頭大会委員長の菊池宏之氏(東洋大学教授)と日本卸売学会会長の宮下正房氏(東京経済大学名誉教授)が開会の挨拶を述べ、続いて特別講演として大手医療日用品卸のピップ(株)の藤本久士氏が登壇し、強力な自社開発商品を持ちながらも本業の卸売で存在感を

発揮し続けてきた同社の歩みを振り返るとともに、生涯年齢別MD提案等の高度なマーケティング機能を武器に少子高齢化に向き合う会社戦略の一端を披露した。続いてのパネルディスカッションでは、平野 実氏(全日食社長)、奥山則康氏(日本加工食品卸協会専務理事)、加藤弘貴氏(流通経済研究所専務理事)、福田 敦氏(関東学院大学教授)、為廣吉弘氏(愛知大学教授)、加藤 司氏(大阪商業大学教授)がパネリストとして登壇。少子高齢化の中で進行する市場縮小や買い物難民への対応についてさまざまな角度から意見を交換した。この中で日本加工食品卸協会の奥山専務理事は今後の市場縮小への対応策として、卸に集まる集荷分散データは膨大であり、トランザクション処理能力は持っており情報産業ともいわれるが、真にマーケティングのための情報量や質にはなっていない。将来的に食品卸が主体となってデータマネジメントプラットフォームを構築してビッグデータ活用への投資を集中して行い、メーカーさんや小売業さんに提供していくことで社会的コストが最小ですむのではないかと述べた。午後の部では2会場に分かれて正会員研究者らが個別研究成果を報告。若い研究者のユニークな成果報告に対し、学会副会長の菊池宏之氏(東洋大学教授)や高橋郁夫氏(慶応大学教授)が今後のブラッシュアップのあり方を示すなど、オープンな雰囲気の中でプログラムが進行した。



パネルディスカッション会場

# パインアップル缶詰 平成28年度「開缶研究会」開催

— 9月28日 —

(一社)日本パインアップル缶詰協会は、9月28日(水)都内のスクワール麹町で平成28年度開缶研究会を開催。国産(沖縄)5缶(昨年5缶)、輸入缶29缶(同25缶)、合計34缶(同30缶)を開缶し、参加者が形態、肉質、色沢、香味、その他の5項目について25点満点で品評した。引き続き、農林水産消費安全技術センター、食品環境検査協会が講評。審査に当たった平川佳則食品環境検査協会業務部長は「量目は国産で表示した量の10%以内と問題はないが、輸入品で10%以上の製品があった。当協会で格付けしている果実缶詰は、6400t、桃1200t、パイン560tとなっている」と報告。品質面での問題はなく、全般的に高品位だった。審査結果について国分グループ本社の織田圭介氏は、「今年も国産品が輸入品を上回り、平均点(25点満点)で、国産(沖縄)が18.07(最高19.20、最低14.83)、輸入品は17.38(最高20.23、最低14.38)」と報告。出品内訳(缶数)は、①沖縄＝輪切り4、くさび形1②タイ＝輪切り5、くさび形2、角柱形1、小片1③フィリピン＝輪切り7、くさび形1、角柱形2④インドネシア＝輪切り5、くさび形1、角柱形2⑤マレーシア＝輪切り1、角柱形1。品評終了後の懇親会の冒頭で、(一社)日本パインアップル缶詰協会の柘植専務理事は開缶研究会の意義と目的について「開缶研究会は昭和35年にスタートした。当時の国産(琉球)パイン缶詰の品質をハワイ産やマラヤ産などの輸入品に追いつくことが目的だった。敗戦で台湾を失ったことで沖縄産がスタート。本島や石垣島等で生産が伸び、昭和35年当時は22工場で生産していたが。零細工場で品質を向上させる必要があった。今では国産は平均で輸入品を上回り品質向上に成果を上げている。また表示等法令順守を徹底していくことも目的のひとつ」と述べた。会場では、沖縄総合農産加工が商品化した缶詰「ゴールドバレルパイン果汁漬け」を紹介。我が国の育成品種であるパインアップル農林6号「ゴールドバレル」を使ったもので、農林水産省の公募助成事業の中で、パインアップル加工品新需要の一環として試作品を開発してきたが、昨年に商品化した。沖縄本島のJA系ファーマーズマーケットで販売している。このほか、第27回料理コンテストの最優秀作品(パインで台湾風まぜそば)と優秀作品(パインスイートポテト・パイ南チキンライス)の展示試食が行われ好評だった。



缶開研究会会場



新メニュー紹介



# みかん缶詰 平成28年度「技術研修会」開催

— 9月30日 —



技術研修会で挨拶する  
加納洋二郎理事長  
(相浦缶詰(株))

日本蜜柑缶詰工業組合は、9月30日(金)兵庫県川西市の東洋食品工業短期大学会議室において平成28年度の技術研修会を開催した。当日は、日本蜜柑缶詰工業組合に所属する製造パッカーの技術者及び品質管理者や日食協の商品開発研究会の企業が参加した。研修会の内容は、午前中にみかん缶詰の市販品を(国産22缶・中国産5缶 合計27缶)を開缶し、参加者がそれぞれ形態・肉質・色沢・香味について5点法で採点した。(20点満点)午後の部は、冒頭に日本蜜柑缶詰工業組合の加納洋二郎理事長(相浦缶詰(株))が挨拶し「現状国内のみかん缶詰市場は中国産が80%を占める状況にあるが、業界としてみかん缶詰の技術を共有して国内に製造技術を残す事を目的にこの研究会を開催している。おおいに情報交換をしてほしい」と述べた。次いで(一財)食品環境協会の飯山 明氏が「みかん缶詰のJAS規格と検査方法」について講演し、農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格の形状等の用語やみかん缶詰の規格区分の詳細について述べた。続いて同じく食品環境検査協会の広瀬神戸事業所長が開缶講評を次のように述べた。「JAS規格に基づき採点したが、全体的として品質的に安定し、夾雑物も少なくなっている。中国産は見てくれがいい傾向があったが、今年はあまり形態的にいい評価は得られなかった」

最後に、(公社)日本缶詰・ビン詰・レトルト食品協会の駒木 勝専務理事が「果実缶詰の腐敗、変敗に関する微生物」と題して講演し、果実缶詰の加熱殺菌条件と商業的無菌性、カビ、酵母などによるクレーム事例などについてお話された。

終了後の意見交換会では製造パッカーより、生食市場向けのみかん生産が主流で缶詰生産に向かないみかん原料が多くなり、製造歩留まりが厳しくなっている状況について報告があった。



技術研修会会場

参考資料

1. 平成27年度みかん缶詰ホール品製造状況

| 缶型    | 仙 台    | 清 水    | 神 戸     | 福 岡     | 実函計     | 換算計     |
|-------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 1/06  | 6,643  | 34,866 | 50,566  | 52,279  | 144,354 | 180,443 |
| 2/24  |        | 1,958  | 18,015  | 10,803  | 30,776  | 41,855  |
| M3/24 |        |        | 13,602  | 43,569  | 57,171  | 32,587  |
| 4/24  | 29,335 |        | 20,672  | 222,748 | 272,755 | 199,111 |
| 5/24  |        | 1,235  | 7,867   | 73,668  | 82,770  | 41,385  |
| 5/48  |        |        |         | 14,048  | 14,048  | 14,048  |
| その他   |        |        |         | 20,593  | 20,593  | 5,809   |
| 実函計   | 35,978 | 38,059 | 110,722 | 437,708 | 622,467 |         |
| 換算計   | 29,718 | 46,862 | 114,484 | 324,174 |         | 515,238 |
| 26年度  | 21,937 | 49,076 | 121,665 | 433,293 |         | 625,971 |
| 25年度  | 16,493 | 67,897 | 85,914  | 382,027 |         | 552,331 |
| 24年度  | 19,830 | 44,668 | 110,861 | 426,885 |         | 602,244 |

※27年度は、員外者2社が含まれる。

工場数

仙台 1社 清水 1社 神戸 3社 福岡 5社6工場

計 10社 11工場

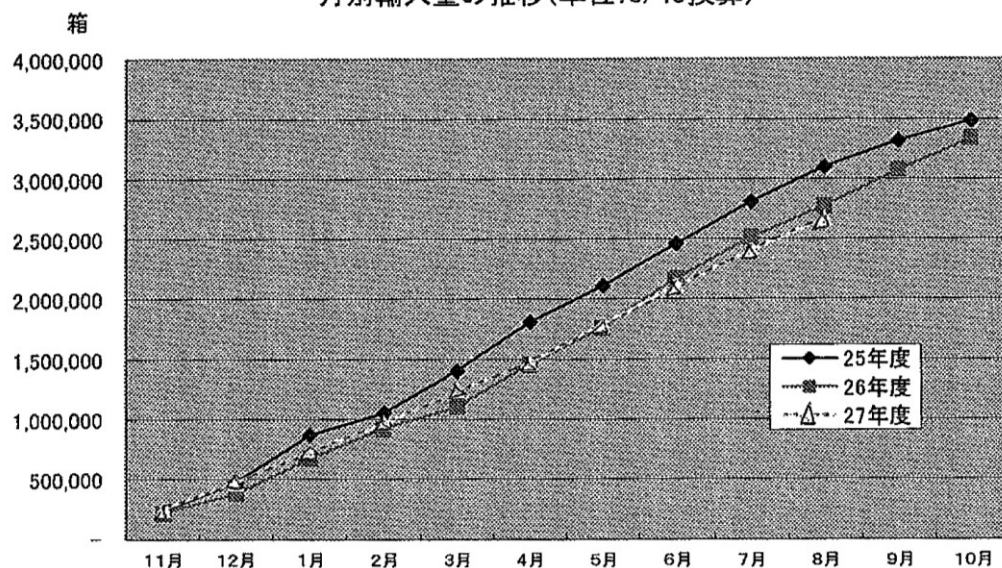
## 2. みかん缶詰輸入動向

平成28年8月の財務省通関統計によるとミカン缶詰の輸入数量は259千函(前年対比100%)となっている。

平成27年度輸入数量(単位:5/48換算)

| 年 月    | 中 国       | スペイン   | 合計        | 前年同時期     |        | 合計        |
|--------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
|        |           |        |           | 中 国       | スペイン   |           |
| 26/11  | 256,098   | -      | 256,098   | 214,750   | 7,853  | 222,603   |
| 12     | 211,789   | 5,307  | 217,096   | 158,918   | -      | 158,918   |
| 27/ 1  | 265,027   | 1,516  | 266,543   | 292,286   | 1,758  | 294,044   |
| 2      | 221,380   | 8,468  | 229,848   | 244,893   | 6,885  | 251,778   |
| 3      | 270,641   | 3,917  | 274,558   | 178,535   | 1,329  | 179,864   |
| 4      | 222,994   | 9,677  | 232,671   | 347,303   | 6,074  | 353,377   |
| 5      | 315,000   | 460    | 315,460   | 304,622   | 3,533  | 308,155   |
| 6      | 316,334   | 7,067  | 323,401   | 402,133   | 5,268  | 407,401   |
| 7      | 286,723   | 8,584  | 295,307   | 337,400   | 3,086  | 340,486   |
| 8      | 258,049   | 1,089  | 259,138   | 257,119   | 2,261  | 259,380   |
| 9      |           |        |           | 296,441   | 4,574  | 301,015   |
| 10     |           |        |           | 258,477   | 5,302  | 263,779   |
| 累 計    | 2,624,035 | 46,085 | 2,670,120 | 3,292,877 | 47,923 | 3,340,800 |
| 前年対比 % | 95.8%     | 121.1% | 96.2%     |           |        |           |

月別輸入量の推移(単位:5/48換算)



### 3. みかん缶詰の在庫量(H.28年7月末調査)

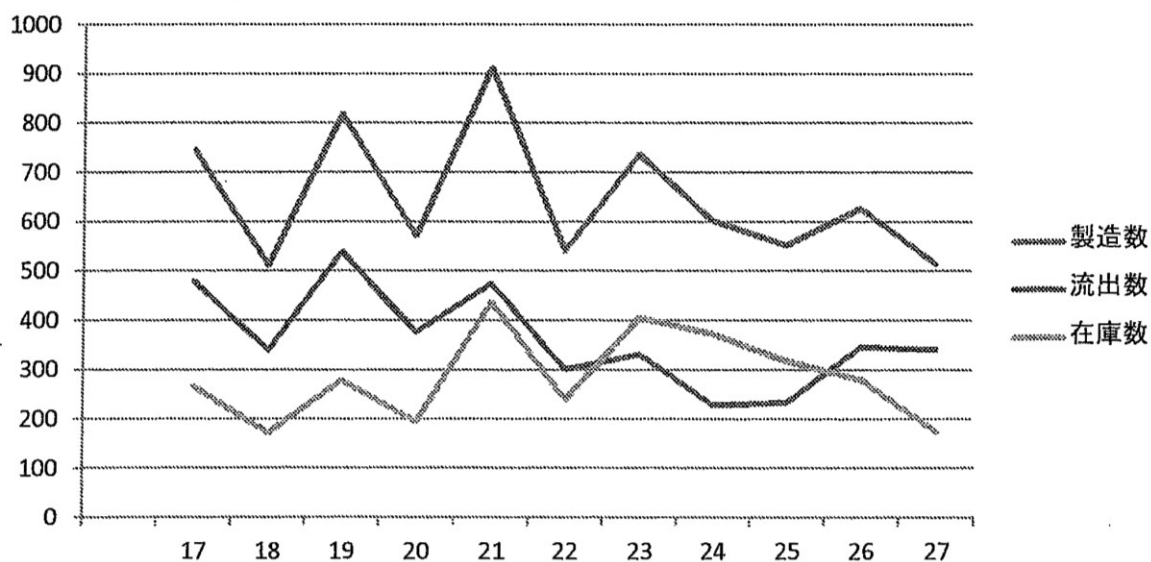
国産品の消化状況並びに在庫数

過去10年間の製造並びに在庫状況から推定した消化状況は(7月末)は次の通り。

| 年度 | 製造数<br>千箱 | 流出数<br>千箱 | 在庫数<br>千箱 | 流出率<br>% | 在庫率<br>% |
|----|-----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 18 | 512       | 340       | 172       | 66.4     | 33.6     |
| 19 | 818       | 539       | 279       | 65.9     | 34.1     |
| 20 | 571       | 376       | 195       | 65.8     | 34.2     |
| 21 | 912       | 475       | 437       | 52.1     | 47.9     |
| 22 | 541       | 301       | 240       | 55.6     | 44.4     |
| 23 | 737       | 332       | 405       | 45.0     | 55.0     |
| 24 | 602       | 229       | 373       | 38.0     | 62.0     |
| 25 | 552       | 234       | 318       | 42.4     | 57.6     |
| 26 | 626       | 346       | 280       | 55.3     | 44.7     |
| 27 | 515       | 340       | 175       | 66.0     | 34.0     |

※単位:5・48換算

平成27年産みかん缶詰の在庫率34.0%は、製造数が少なかったものの過去4か年のうち、低いポジションになっている。





#### 4. 平成27年産みかん缶詰在庫状況

(平成28年度7月末在庫調査)単位:千箱

| 缶型入数  | 年度 | 製造数 | 在庫数 | 出荷率 | 在庫率 | 左のうち |      |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|------|
|       |    | 千箱  | 千箱  | %   | %   | 預かり率 | 未販売率 |
| 1/06  | 27 | 144 | 57  | 60  | 40  | 22   | 18   |
|       | 26 | 165 | 98  | 41  | 59  | 21   | 38   |
|       | 25 | 156 | 111 | 29  | 71  | 30   | 41   |
| 2/24  | 27 | 31  | 14  | 45  | 55  | 42   | 13   |
|       | 26 | 33  | 18  | 45  | 55  | 36   | 19   |
|       | 25 | 32  | 31  | 3   | 97  | 63   | 34   |
| M3/24 | 27 | 57  | 14  | 75  | 25  | 25   | -    |
|       | 26 | 81  | 2   | 98  | 2   | 2    | -    |
|       | 25 | 51  | 8   | 84  | 16  | 16   | -    |
| 4/24  | 27 | 272 | 74  | 73  | 27  | 25   | 2    |
|       | 26 | 353 | 135 | 62  | 38  | 31   | 7    |
|       | 25 | 299 | 152 | 49  | 51  | 42   | 9    |
| 5/24  | 27 | 111 | 39  | 65  | 35  | 30   | 5    |
|       | 26 | 135 | 47  | 65  | 35  | 27   | 8    |
|       | 25 | 127 | 35  | 72  | 28  | 20   | 8    |
| その他   | 27 | 20  | 5   | 75  | 25  | 10   | 15   |
|       | 26 | 14  | 7   | 48  | 52  | 17   | 35   |
|       | 25 | 15  | 6   | 60  | 40  | 13   | 27   |
| 実箱数   | 27 | 637 | 203 | 68  | 32  | 25   | 7    |
|       | 26 | 781 | 307 | 61  | 39  | 25   | 14   |
|       | 25 | 679 | 343 | 50  | 50  | 33   | 17   |
| 換算計   | 27 | 515 | 175 | 66  | 34  | 25   | 9    |
|       | 26 | 626 | 280 | 55  | 45  | 26   | 19   |
|       | 25 | 552 | 318 | 42  | 58  | 36   | 22   |

※製造数はホール品(丸缶)数である。

5/48は5/24に含む。

## 5. 平成28年産うんしゅうみかんの適正生産出荷見通し

### 1 平成28年産うんしゅうみかんの適正生産出荷見通し

平成28年産うんしゅうみかんの適正生産量及び適正出荷量は、近年の需給動向や着花量等を勘案し、次のように策定する。

|           |     |     |
|-----------|-----|-----|
| (1) 予想生産量 | 89  | 万トン |
| (2) 適正生産量 | 89  | 万トン |
| (3) 適正出荷量 | 80  | 万トン |
| ア 生食用     | 71  | 万トン |
| イ 加工原料用   | 9   | 万トン |
| うち果汁用     | 6.5 | 万トン |
| 缶詰用       | 2.5 | 万トン |

※注：適正生産量と適正出荷量の差は、出荷までの減耗分と農家自家消費分である。

### 2 生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるよう調整するために必要な措置

- (1) 平成28年産うんしゅうみかんの需要量は、90万トン程度と予想される。

生産面では、全国的に着花量が多いことから、予想生産量は、直近のうら年である26年産の生産実績88万トンよりやや多い89万トン程度と見込まれる。

このため、本見通しに基づき、生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体は、道県段階及び産地段階等で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組むことが重要である。

なお、近年の消費者の嗜好を踏まえれば、低品位果実では安定した価格は望めないことから、高品質果実の生産に力を注ぐことが重要である。

#### ア 計画的な生産

- ① 適正な着果量を確保するため、薬剤利用を含めた摘果等の作業を推進すること。産地によっては、摘果作業の遅れから着果過多となり、果実の小玉果が価格下落の要因となりかねないこ

とから、仕上げ摘果・樹上選果を着実に行うこと。

特に、着花量が多く十分な摘果が行われなければ、樹勢が弱まり、翌年以降の隔年結果を助長する恐れがあることから、適正着果量の確保に向けた摘果を行うこと。

- ② 果実の品質を確保しつつ、生産量に対する出荷用果実の歩留まりを向上させ、果実の安定供給に努めること。
- ③ 極早生品種について、需要に見合った生産を推進すること。  
また、極早生品種の出荷量を抑え、品質向上を図る観点から、中晩かん等の優良品目・品種への転換や、品質確保が困難な園地の廃園を視野に入れつつ、適正な品種構成となるような栽培管理計画の検討、推進を図ること。
- ④ 近年、産地により生産量のバラツキが大きくなっていることから、引き続き、きめの細かい隔年結果の是正に向けた取組に努めること。

#### イ 計画的な出荷

- ① 出荷計画の策定に当たっては、極早生品種から早生品種への切替え、早生品種の一日当たり出荷量の平準化に留意すること。
- ② 出荷計画のずれ込みにより急激に在庫量が増加することを防ぐため、出荷計画については、果実の成熟状況等に応じて適切に見直すとともに、関係者へ情報開示することにより、需要と供給のマッチングを図ること。
- ③ 出荷品質基準の徹底により、消費者の嗜好にあった高品質果実の出荷に努めること。
- ④ 加工原料用果実について、長期取引契約による安定取引に努めるとともに、集荷体制を整備し出荷量の確保を図ること。

(2) 計画的な生産出荷の実施に資するため、生産出荷団体は、

ア 生産出荷目標に基づく産地指導、摘果等の計画生産推進

イ 一時的な出荷集中により価格が低下した場合に、生食用果実を加工原料用に仕向ける緊急需給調整特別対策等の事業を行う。

## 第40回 異業種交流委員会開催

— 10月6日 —

第40回異業種交流委員会が、10月6日(金)午後3時から今回の当番団体である全国菓子卸商業組合連合会の会議室で行われた。弊協会からは奥山専務理事と小竹参与が参加。会議は、全国菓子卸商業組合連合会の酒井専務理事の司会で始まり、参加団体から提出議題の説明を行い、それぞれ質疑応答を行った。また今回は特に行政に参加をいただき①賃上げに係る支援策(中小企業庁事業環境企画課)と②軽減税率対策補助金制度(中小機構 経営支援部)について説明をいただいた。

各団体からの報告事項は以下のとおり。

次回開催は、平成29年2月10日(金)担当は、(一社)日本医薬品卸売業連合会

(1) (一社)日本加工食品卸協会

- ・少子高齢化社会に対応する卸マーケティングの方向

(2) (一社)日本医薬品卸売業連合会

- ・返品実態調査の集計結果
- ・セルフメディケーション税制の施行について

(3) 全国医療品卸商連合会

- ・新製品発売の案内は、メーカーから卸・小売にどの程度のリードタイムで情報公開されているか

(4) 全国米穀販売事業共済協同組合

- ・一貫パルチゼーションへの取り組みについて
- ・平成27年度取引実態調査について

